

### 3-4 教員組織

- A群・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性
- C群・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況
- B群・研究支援職員の充実度
- B群・「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性
- C群・ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
- A群・大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性
- B群・教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性
- B群・学内外の大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

#### 研究科全体

本研究科の教員組織は、文学部各学科の教員組織の上に成り立っており、学士課程での教員組織の適切性については前述した箇所を参照されたい。本研究科は6専攻よりなり、**兼任教員**（専任教員の場合には学士課程に所属しているため大学院では正確には兼任教員とする。ただし以下文脈により専任教員と表記する）95名（教授72名、助教授22名、講師1名）、兼任教員（非常勤講師に該当）28名で構成されている（「大学基礎データ」表19）。本研究科では、各専攻に配置される演習・講義科目は、基本的には兼任教員が担当しているが、**研究領域をより広く展開するために多様な科目を配置する必要があることから、その一部は兼任教員が担当している**。専攻別には、教育学専攻では、兼任教員数18名、兼任教員数4名であり、同様にそれぞれ心理学専攻9名、6名、英米文学専攻27名、1名、フランス文学・語学専攻12名、3名、日本文学・日本語専攻12名、5名、史学専攻17名、9名である（「大学基礎データ」表19）。

在籍学生数は、博士前期課程、博士後期課程それぞれ141名、83名であり、専攻別には、教育学専攻20名、16名、計36名、心理学専攻18名、9名、計27名、英米文学専攻46名、21名、計67名、フランス文学・語学専攻10名、8名、計18名、日本文学・日本語専攻12名、9名、計21名、史学専攻35名、20名、計55名である（「大学基礎データ」表18）。

研究科の兼任教員1人あたりの在籍学生数は2.4人、各専攻別には教育学専攻2.0人、心理学専攻3.0人、英米文学専攻2.5人、フランス文学・語学専攻1.5人、日本文学・日本語専攻1.8人、史学専攻3.2人である。

上記に示したように本研究科は豊富な演習・講義科目の配置と少人数教育の徹底に努めており、研究指導に関しても各専攻において十分な指導が行われている。しかし、**専攻・教員単位でみた場合、その一部に、研究指導学生数のバラツキ、教員の授業持ちコマ数の問題及び昼夜にわたる授業担当の負担の問題が存在する**。また広範な研究領域をカバーするために適宜、兼任教員を配置しているが、専攻によっては、その理念・目的の達成に、さらに兼任教員の増員を必要としているところもある。現在の教員組織に関する将来の改善・改革に向けた方策については、各専攻の記述を参照されたい。

なお、各専攻が必要とする改善・改革に向けた方策は、その早期実現が望ましいとはいえ、人事や

施設・設備が深く関わる問題は、大学の財政との関係を考慮する必要があるため、研究科として改善・改革方策の優先課題を検討する必要がある。

本研究科の教育課程編成に関する教員間の連絡調整は、基本的に専攻ごとに行われていることから、詳細については各専攻の記述を参照されたい。**研究科としては、各専攻の意思を尊重することを原則に、研究科教授会において、各専攻の教育課程を円滑に実現すべく必要な調整をしている。**

研究科における教員間の連絡調整に関しては、公式・非公式を問わず合議を基本とし、緊密な連絡調整を常として、運営されており、概ね適切な状態にあるといえる。

これらの専任教員（兼任教員）を中心に、非常勤の兼任教員、また、助手、学科嘱託職員や学部教育の補助のために任用されている教育補助員（Teaching Assistant）等の協力によって、教育がなされている。なお、TAの任用は、原則として本学の大学院生の中から、「青山学院大学教育補助員規則」に基づいて行われている。詳細については各専攻の記述を参照されたい。

**専任教員の任用は学士課程（学部）レベルで行われるので、詳細は学士課程における記述を参照されたい。**多少重複するが、簡潔に研究科との関連で説明すると、**専任教員の募集・任免・昇任に関する手続は**、「青山学院大学学則」第14条、「青山学院大学教授会及び専任教授会規則」第6条、「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」、「青山学院大学専任待遇外国人教員任用規則」にのっとり実施されている。すなわち、通常、各学科の分科会の合議発案を受けて、文学部主任会の了承を得た後に、学部の意思に基づいて文学部長が専任教員の候補者の任用や昇任を学長に発議する。学長がこれを適当と判断したときは、学部長会に諮る。学部長会の了承を得た後、文学部長は文学部専任教授会にこれを諮る。文学部専任教授会は、審査委員会を設置し、その審査報告を受けて、任用の可否について審議した上で、投票を行って決定する（なお、審査委員会の構成などについては、「管理運営」の項目参照）。文学部長は、専任教授会の決定を学長に報告し、学長はそれを院長に報告し、常務委員会及び理事会の承認を得て決定する。本研究科においては、「青山学院大学大学院学則」第59条及び「大学院研究科教員の資格認定細則」に基づき、各専攻において、当該教員の教育研究指導能力等を審査し、研究科教授会に専攻の原案を提示し、審議の上、授業科目担当者及び研究指導担当者を決定している。

**教員人事、とりわけ新規任用の審査**にあたっては、上記の各段階において、教育研究上の能力、教育業績、研究業績、社会的活動等の実績などを考慮して選考が進められる。教育研究上の能力については、研究成果の発表状況、学会活動、国内外の共同研究等への参加状況、学外での社会的活動等、多面的に評価を進めている。

以上のような手続により、**教員の募集・任免・昇任を適正に行っており、それが教育研究活動の基盤となっている。**今後とも、現在の体制を維持・発展させることが望まれると同時に、各学科（各専攻）の視野のみならず、学部全体としてのあり方をどのように考えてゆくか、検討する場を強化してゆくことも視野に入れるべきであろう。

また、助手の任用は「青山学院大学文科系学部助手規則」の規定に基づいて行われている。兼任教員（非常勤講師）の任用に関しては、「大学学則」第14条などに基づき、各専攻分科会の合議発案を受け、学部長会の了承を得たのち、研究科教授会で決定されている。

現時点において、研究科担当教員任用の基準・手続とも、問題点はなく、支障なく機能している。

**専任教員の教育・研究活動**については、「研究科案内ホームページ〔文学研究科〕」上に掲載されている「**教員紹介**」で公表されている。その内容は、毎年の研究活動、担当科目、学内行政分担などであり、毎年更新されている。

他大学院との交流に関しては、すべての専攻で、単位互換を行っている。また、それぞれの教員が

その専門に応じて国や地方自治体の審議会等の委員を務めたり、研究機関と連携を持ち、このことがそれぞれの学問領域の応用現場の姿を学生教育において伝える役割を果たしている。

以上のように、本研究科は専門別教員数などから見て、博士前後期課程の学生を指導する上で概ね適切な教員組織を備えている。ただし、今後は学士課程の教育において大学院進学への関心を幅広く喚起することも必要であろう。

### **教育学専攻**

本専攻の教員組織は博士前期課程、博士後期課程に分かれている。2006年度博士前期課程の研究指導教員は教授12名、助教授6名の計18名である。また、授業科目担当者は25名で、専任（兼任）教授が12名、専任（兼任）助教授が6名、専任講師が1名、兼任教員（非常勤講師）が6名である（『大学院要覧』p.16以下）。博士後期課程の研究指導教員数は『大学院要覧』p.144にある通り専任（兼任）教授11名である。これらの数は、博士前期課程在籍者数20名に比しても、また博士後期課程在籍者（後期課程は単位制ではない）16名を加えても、おおむね適当な科目担当者の配置である（学生数は「大学基礎データ」表18）。

**本専攻の教員組織は文学部教育学科及び第二部教育学科の教員組織の上に成り立っており、学士課程での教員組織の適切性については前述したので参照されたい。教育学科では5つのゆるやかなコース制をとり、幅広い学修が可能な体制となっていて、それぞれの分野の教員をバランスよく配置している。**

本専攻では、各科目の内容については教員の判断にまかせているが、学士課程（教育学科）の5つのコース制をふまえているので、本専攻においても主たる専門に関する科目においては関連科目と併せて体系的で、幅広い学修が可能となっている。また2004年度より、特殊講義として外部講師による4科目（いずれも2単位、開講は年2科目）を用意し、高度で専門的な学習が可能となるようにしている。これらは、前述の5つのコースのうち、例えば前期は1コース、後期は2コース、次年度は3コースと4コースというように、交代していくものである。

研究支援組織に関しては、教育学科（学士課程）の記述（「2-4 教育組織」における「教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性」の点検・評価項目の記述）を参照していただきたい。助手及び学科嘱託職員は大学院生にとっても極めて重要な存在となっている。

TAの授業支援制度については、研究科では行われていないが、授業では、博士前期課程及び同後期課程の学生のうち、学年の上の者が実質的にTAの役割を果たしている。今後、制度化をする必要があらう。

先に述べたように、専任教員の任用は学士課程（教育学科）レベルで行われる。すなわち、専任教員の募集及び採用に関しては、大学の教員人事関係規則（「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」「青山学院大学体育実技助手規則」「青山学院大学文科系学部助手規則」等）にのっとり実施している。専任教員の募集においては、本学科の取り決めに従い、公募制・推薦制いずれの場合も、本学科内に専任教員候補者を選考・審査するための委員会を設け、委員会での選考・審査後に特定の候補者を選定し、本学科分科会（教授会）にて協議するという手続きとなっている。その後は、上記の教員人事関係規則に従い、学部長会、文学部専任教授会、学校法人理事会でそれぞれ審議される手順となっている。また、兼任教員（非常勤講師）の採用に関しては、推薦制により行い本学科の取り決めにより分科会（教授会）で審査している。その後は学部長会の了承を得たうえで文学研究科教授会で審議される。なお、担当する科目内容によっては「非常勤講師任用委員会」を設置して、個別審査を行うことになっている。このように明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採

用が行われている。専任教員及び兼任教員とも審査にあたっては、専門分野と年齢構成を考慮し、教育と研究の両面において優れた実績、業績をあげていること、人格的に学生及び同僚と良好な関係が保てることなど、多様な観点から人選を行っており、公正かつ適切な採用人事が行われていると判断できる。

**専任教員の昇任**は、本学科専任教授会で、本学科の取り決めと「専任教員の任用及び昇任に関する規則」に従って実施している。審査にあたっては、教育業績、研究業績、社会的活動等の実績によるが、とくに教育研究能力の向上を図るために、教育上の実績、研究成果の公表、学会活動、国内外の共同研究等への参加状況、大学外での社会的活動等により、多面的に評価して、審査している。そして、学科として候補者が決定すると、上記の教員人事関係規則に従って決定される手順となっている。

以上より、**教員の募集・任免・昇任については適切に行われている**。すなわち、教員の教育・研究活動の改善と活性化のためには、教員が実際に行っている教育・研究活動が適切に評価され、明示された基準と公正な手続きにより昇任審査が行われることが必要であるが、本学科（専攻）においては、そのように実施されている。課題としては、本学科（専攻）の教育課程等の変化に併せて、募集・採用と昇任の本学科の取り決めについて必要に応じて検討することである。

他大学院との交流に関しては、現在、東洋大学大学院との単位互換が行われている。また、それぞれの教員がその専門に応じて国や地方自治体の審議会等の委員を務めたり、教育機関、医療機関、研究機関と連携を持ち、このことがそれぞれの学問領域の応用現場の姿を学生教育において伝える役割を果たしている。

以上のように、本専攻は専門分野別教員数などから見て、博士前期課程、同後期課程の学生を指導する上で適切な教員組織を備えている。ただし、特定の分野の教員に研究指導のために学生が集中する傾向がみられる。これは今日の学生の関心による面もありやむをえないともいえるが、学士課程の教育において大学院進学への関心を幅広く喚起することも必要であろう。

### 心理学専攻

本専攻の教員組織は、2006年度は博士前期課程においては専任教員10名（うち1名は特別研究期間制度適用のため学生の募集はせず）、兼任教員6名、博士後期課程においては7名（うち1名は特別研究期間制度適用のため学生の募集はせず）から組織されている。専任教員の研究指導分野は、臨床心理学4名、認知心理学2名、社会心理学2名、発達心理学1名となっている。また年齢別では、60歳以上が1名、50歳代が6名、40歳代が1名、30歳代が1名となっており（2006年4月現在）、50歳代が多くややバランスに欠けている。

**本専攻の研究指導の分野は上記のように、狭きに偏らず、バランスのとれたものとなっている**。ただし、近年の動向として、臨床心理学の専攻を希望する学生が増加しており、この分野でのスタッフが不足している。一方、教育研究上の意思決定は、教員組織の合議によって行われ、適切に運営されているといえよう。

なお、研究指導目標が十分達成されれば高い教育成果をあげることが期待できるが、現在の研究指導体制は十分に整備されているとはいえない。とくに、各教員の授業持ちコマ数が過剰であることが大きな障害となっている。学部及び大学院の研究指導を合わせると、平均9コマ（18.0授業時間）に及ぶ。これは文学部昼間部の平均授業時間（教授：15.1時間、助教授：14.0時間、講師：13.8時間）をはるかに越えている（「大学基礎データ」表22）。また学部・大学院とも昼夜開講制のため授業が昼夜にわたって展開されること、専攻の性質上、実習が数多く配置されること、院生の研究指導に費やす教員の負担は非常に重いこと等の点があげられるが、これらはいずれも数字上に表せていない点が

問題である。専門分野別にみると、臨床心理分野の教員スタッフが不足している。

「臨床心理士」の資格認定に関し、一定の条件を満たしている大学院の修士生のみが受験資格を認められるという「大学院の指定制」が1997年4月1日よりスタートした。指定を受けるための条件は、概略以下のとおりである。(1)当該研究科の名称は臨床心理学(心理学を含む)。(2)臨床心理士の資格を持つ教員が4名以上(うち専任教員は3名以上で、不足の場合は兼任教員1人を0.5人と数える)。(3)臨床心理実習を適切に行うことが可能な当該大学(院)附属心理・教育相談室、またはこれに準ずる施設を有すること。(4)修士論文のテーマと内容は、主として臨床心理学に関するものとする。本専攻は、上記の(2)に関しては臨床心理士の資格を有する専任教員は4名であり、その基準を満たしている。

現在、助手2名(実験系と臨床系各1名)と学科嘱託職員2名がいるが、助手・学科嘱託職員とも学部と共通であるので、その仕事量は非常に多い。授業に関連する仕事以外にも本学における心理学会活動、定期試験・入学試験の監督、合同研究室の管理、各種機器や実験室の管理、学生への対応等の仕事がある。さらに、相談室業務や学外の機関や個人との連絡調整といった対外的な仕事も行っている。

なお、実験や臨床という心理学独自の研究・教育内容を考えると、研究支援職員の増員が強く望まれる。

**教員の募集・任免・昇任**に当たっては、まず専攻内で、「大学院研究科教員の資格認定細則」にのっとり、当該教員の教育研究上の能力を基準にして検討し、次いで文学部教授会もしくは大学院教授会に本専攻の原案を提示し審議するという手順を踏んでいる。

教育・研究に関しては専攻ごとに特殊事情があるので、まず、専攻で人事の検討を行い、教授会ではその意を尊重しつつ公正な審議を行うという手続きは、妥当なものといえよう。

今後も、公正かつ主体的な手続きを遵守して人事を進めていくべきであろう。

**教育・研究活動の評価**に関しては、心理学の研究分野は多岐にわたり、分野ごとの専門化が著しいので、専攻内ではとくに相互の教育研究活動についての評価は行っていない。各教員はそれぞれ自分の専門分野にかかわる学会に所属しており、かつ専門分野によって研究スタイルも異なるので、相互に教育研究活動について評価を下すのは難しいからである。学科全体の研究活動の概略については、学科の紀要『青山心理学研究』に専任教員の過去1年間の業績を掲載しているもので、それにより学科全体としての教育・研究活動を評価することができる。

なお、過大な授業負担や、各種委員会活動に多くの時間・労力を割かれることにより、本来の業務である教育・研究に向ける時間・機会が圧迫されていること及び精神的余裕が十分に持てないことが問題である。教員の教育研究活動を活性化するためには、そのための時間を確保することがまず解決されるべき点であろう。

教育に関しては、他の教育研究組織・機関との間で相互に非常勤として授業を担当したり、講演活動を行ったりすることにより交流が図られている。一方、研究に関しては、他大学との交流が教員個人単位で行われている。2005年度は、科研費による共同研究及び21世紀COEプログラムにおける共同研究が行われた。また、本学他学科の教員との共同研究も行われている。これらの研究成果は、国内外の学会誌論文、国内外の学会発表、文学部紀要や本学科の紀要において公表されている。

なお、学会・研究会活動の多くは土曜日に開催されることが多いが、本専攻では担当授業数が多いことに加え、土曜日はほぼ1時限目から6時限目にまでわたり授業が配置されているため土曜日に授業を担当せざるを得ない状況になっており、研究会活動へ参加する機会を失うことが多いという問題点が認められる。

### 英米文学専攻

本専攻では定められた理念・目標を達するため、教員組織はその専門性、年齢構成、日本人と外国人教員の比率等を十分に配慮する必要がある。**英米文学専攻の教員の年齢構成**は以下のようになっている（2006年5月現在）。

年齢	65歳以上	60歳～64歳	55歳～59歳	50歳～54歳	45歳～49歳	40歳～44歳	39歳以下
人数	1	6	6	7	7	4	1

40歳代の教員が若干少なく、教員の若返りが必要であろう。

また、**日本人教員と外国人教員の比率は27：5で、英文学、米文学、英語学、コミュニケーションの各分野におり、バランスが取れている。**

2006年度の博士前期課程の授業科目を担当する教員は専任教員27名、兼任教員1名（「大学基礎データ」表19）、研究指導を行う専攻委員会構成員はその内教授23名、助教授9名である。授業科目のほとんどすべてを当該分野を専門とする教員が担当している。授業担当教員1人あたりの学生数は、委託特別聴講生、科目等履修生、研究生を含めて、約1対2である。このように、本専攻の教員組織は、教育研究上必要な主要分野にはすべてその分野を専門とする専任教員を有し、また対学生の比率からも、高度の教育研究活動ができる状況にある。それを阻むものがあるとなれば、昼夜にわたる学部教育面での責務過剰である。

**定例の本研究科教授会に加えて、本専攻委員会を随時開催**し、各年度の開講授業科目及び担当者の決定から、入試問題の検討、博士後期課程の強化方法、その他英米文学専攻に関わるすべての問題について連絡・調整・合議して、学生の体系的学習に留意している。個々の学生に関わることは、当該研究指導教員が大部分対応している。

専攻委員会は民主的かつ有効な専攻運営がなされていると思われる。また、教員と院生とは、研究指導や授業に加えて、青山学院大学英文学会年次大会の開催等を通じての親交があり、連絡面で支障は生じていない。

教員の募集・任免・昇任に関する基準・手続きに関しては、英米文学専攻のこれらの手続きは英米文学科について述べていることと同一である。

本専攻では、定年等で欠員が生じた場合、原則的には公募で補充を行っている。

まず選考委員会を作り、その委員会を通して、候補者を広くその分野の学会、雑誌、ウェブ等を通じて呼びかける。集まった候補者の中から、まず書類により、専門、年齢、性別のバランス、研究業績、教育経験などを考慮して人選を進める。最後に数人の残った候補者に対して面接を行い、学科会での投票（3分の2が必要）で決める。

昇任については、研究と教育における実績及び年数、また学科内での活動等を考慮して、専任教授の投票（3分の2が必要）により決められる。その際同様に重視されるのは著書・論文・学会発表、学生に対する教育指導、社会的活動などである。

### フランス文学・語学専攻

本専攻の教員組織は博士前期課程、博士後期課程に分かれている。2006年度博士前期課程の研究指導教員は教授9名、助教授3名の計12名、同後期課程の研究指導教員は教授9名である。兼任教員を含めた授業担当者は14名で（内訳は専任教授が7名、専任待遇1名を含む専任助教授が4名、兼任教員が3名）、これは博士前期課程在籍者数10名に比しても、また同後期課程在籍者（後期課程は単位制

ではない) 8名を加えても十分な科目配置である(『大学院要覧』。学生数は「大学基礎データ」表18)。開講科目についてさらに具体的に述べると、2006年度は14コマを開講、内訳は中世文学・語学(1)、17世紀文学及び思想(各1)、18世紀文学(1)、19世紀文学(1)、20世紀文学・思想(4)、フランス詩(1)、ディセルタシオン(1)、言語学(3)となっている。専任、非常勤の割合は11対3、またこの中に占めるフランス人教員は3名であり、**授業分野の広さ、専任率の高さ、フランス人教員の割合という観点からも極めて適切に配置されている。**

本専攻の教員組織は文学部フランス文学科の教員組織の上に成り立っている。フランス文学科の専任教員(専任待遇を含む)は15名で、教授9名、助教授5名(うち2名は専任待遇)、専任講師1名であり、この数字は設置基準の必要専任教員数7名を大きく上回る(「大学基礎データ」表19)。本学科では文学・思想分野はすべての時代を網羅するという伝統があり、中世、16世紀(思想、文学)、17世紀(思想、文学、演劇)、18世紀(思想、文学)、19世紀(詩、小説)、20世紀(思想、文学、演劇)をカバーする11名(中世は語学分野も担当)、また言語学専門家を3名、フランス語教育の専門家1名を有している。

**専任教員の年齢構成**は次のとおりである(2006.5.1現在)。

年齢	61～65歳	56～60歳	51～55歳	46～50歳	41～45歳	36～40歳
人数	1	3	4	1	3	3
%	6.7	20.0	26.7	6.7	20.0	20.0

45歳以下が40.0%を占めており、文学部平均28.8%(「大学基礎データ」表21)に比べると非常に若手層が厚いことがわかる。また比較的年齢が高い層でも特定の年齢層への偏りは見られない。本学科における**教員組織の年齢構成は適切なもの**といってよく、同じことはフランス文学・語学専攻の教員組織についてもあてはまる。

本専攻では、博士前期課程の次年度授業科目を決定するにあたり、専攻分科会において、学生の専攻分野また研究に必要な方法論を踏まえて、開講科目について検討を行っている。出講を予定する専任教員、出講を依頼する兼任教員に対しては、担当分の内容を確認し、重なりがないかチェックする。また授業テーマが近接する場合は区分を明確にするために話し合い、調整をする。また毎年3月に行われる「教科書打ち合わせ会」も情報交換と調整の機会として利用されている。

**研究支援職員**としては合同研究室には学科嘱託職員2名がおかれている。事務担当と図書担当である。とりわけフランス文学科図書室が合同研究室に隣接して設けられていることから、これを管理する学科嘱託職員は院生にとって極めて重要な存在となっている。

TAの授業支援については、対象が学科授業に限られており、大学院の教育効果に関わるものではないためここでの記述は割愛する。

先にも述べたように、**専任教員の任用は学士課程(フランス文学科)レベルで行われる。**任用基準及び手続きは「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」に明文化されており、本学科・専攻は当然ながらこの規則に基づいて教員の採用を行っている。分科会での議論にあたっては、まず年齢構成(一部の例外を除いて常に若手研究者を優先してきたという実績がある)と専門分野を決定することに始まり、教育と研究の両面において優れた実績、業績をあげていること、人格的に学生及び同僚と良好な関係が保てることなど、多様な観点から人選を行っており、公正かつ適切な採用人事が行われていると判断できる。

フランス人教員の専任枠は2名である。その採用にあたっては、本学の協定校であるフランシュ・コンテ大学とパリ第3大学からそれぞれ複数の候補の推薦を受け、学科として面接を行って採用している。大学院レベルでは、専任、兼任ともに、フランス人の博士号取得者を迎えて、本専攻課程の目標に合致する水準を保つよう努めている。

他大学院との人的交流は、本専攻が東京の中心に位置するという地の利を生かして、積極的に行われている。とりわけ専門性の高い分野においては、関東在住の優れた研究者を招聘して、成果をあげている。また首都圏の**8大学間で締結された大学院委託聴講生に関する協定**も、教育研究組織間の人的交流の促進に寄与している。

上にも見たように、本専攻は専門別教員数、年齢構成、フランス人教員の数という面から見て、博士前期課程及び同後期課程の学生を指導する上で概ね適切な教員組織を備えている。とくに専任待遇を含めた15名の専任教員のうち11名までが博士号取得者であることは、博士の学位授与に向けて努力している本専攻課程にとって大きな強みであろう。現時点で望みうることがあるとすれば、フランス人教員の数を増やすこと、またアグレガシオン（大学教授資格）取得者や高等師範学校卒業生といった高レベルのフランス人教員を任用することであろう。これらの課題は今後の人事に反映されるべきものだが、その実現にはさほどの障害はないものと考えられる。

### 日本文学・日本語専攻

本専攻は、2006年度現在、12名の専任教員及び5名の兼任教員によって構成されている（「大学基礎データ」表19）。十分な数といえよう。博士前期課程の研究指導には全教員が、また、同後期課程の研究指導には教授があたることになっているが、教員の相互関係としても、また学生との関係においても、自由に発言する気風が強く、学生が特定の教員にのみ専属して指導を受けるというのではなく、風通しの良い集団的な指導を行っている。なお、2006年度では教授が13名を占めている（『大学院要覧』）。

分野別では、上代文学2名、中古文学2名、中世文学2名、近世文学2名、近代文学3名、漢文学1名、日本語学（国語学）2名、日本語教育学1名と、日本語・日本文学に関わる分野を網羅し得ている。さらに、例年、**より多彩な科目を開講するために、韻文学・劇文学などの分野で兼任教員を招聘している**。2006年度には、研修中の教員の代講を含めて、5名の兼任教員に出講を依頼している（「大学基礎データ」表19、『大学院要覧』による）。

また、本専攻の専任教員の年齢構成は、次のようになっている（2006年5月1日現在。「大学基礎データ」表20）。51～55歳がやや多いものの、偏りの少ない、**バランスのとれた年齢構成**といえよう。

年 齢	66歳以上	61～65歳	56～60歳	51～55歳	46～50歳	41～45歳
人 数	1	2	2	5	2	3

このように充実した教員配置を実現し得ていると同時に、各教員が各々の専門分野の指導に埋没し、学生の視野を狭くしてしまうようなことがないように、学生指導に当たっては相互に連絡をとっている。例えば、毎年行われる**修士論文の中間発表会**には、**基本的に全教員が参加**し、指導教員以外からの意見も含めた活発な意見交換が行われている。青山学院大学日本文学会の運営、『青山語文』の発行などについても、セクショナリズムを排し、**教員全員が学生全員の指導にあたる**という気運に満ちているといえよう。これは、博士前期課程6名、同後期課程2名という**少ない定員設定による、徹底した少人数教育を実現**し得ていることによるものでもあろう。

また、本専攻・日本文学科では、大学院生や学部生が、教員とともに**日本文学科合同研究室**を活発

に利用しているが、合同研究室には2名の学科嘱託職員が常駐し、学生への対応や諸案件の処理にあたっている。現在のところ、教員・学科嘱託職員の連携・協力は円滑に機能しており、学生とともに研究を進める体制は整っているといえよう。

本研究科の場合、教員の募集・任免・昇格などについては、文学部と実質的に重なっている。本専攻においても、文学部日本文学科について述べたことと同一である。

他大学院との交流も、単位互換（「3-2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等」における「単位互換方法の適切性」の点検・評価項目のところにて記述）や兼任教員の招聘などを通じて、活発に行われている。ただし、研究内容に関わる交流は、学問の性格上、教員個々が各々の属する学会などにおいて果たすのが中心である。

以上のような現状は、多くの面において満足すべきものであり、基本的には維持すべきものと考えられる。ただし、今後の課題としては、日本語教育の研究をどのように充実させてゆくか、検討が必要であろう。また、本専攻全体として専任教員の新たな任用においていかにより広く人材を求めるか、公募の採用などを視野に入れつつ検討することも1つの課題といえようか。

### 史学専攻

本専攻の教員組織は、博士前期課程と同後期課程に分かれており、博士前期課程では、史学科教員が本専攻の兼担（専任）教員として指導に当たっている。教授15名、助教授2名の計17名で、授業補助のために助手1名が当たり、他に、兼任教員として9名が指導に当たっている。（「大学基礎データ」表19）。

2006年度の科目配置は、日本史、中国史、東西交渉史、古代、中世、近世、近代ヨーロッパ史、ラテン・アメリカ史、東洋考古学、日本考古学、日本・東洋美術、西洋近世美術、古典思想等、**専門領域は非常に幅広く、さまざまな領域をおおっており、学生の主体的な研究意欲に応じて研究できるように、十分に配慮されてある。**

具体的にいえば、日本古代史、日本中世史、日本近世史、日本現代社会論、中国社会史、中国近代史、東西交渉史、西洋古代史、中世フランス史、近代イギリス史、近代ドイツ史、近代ラテン・アメリカ史、東洋考古学、日本考古学、東洋・日本美術史、西洋美術史、古典哲学思想史となっている。

他に、兼任教員9名が、日本中世史、大正・昭和史、日本美術史、中国古代史、中国現代史、中国考古学、北アメリカ社会史、中世ヨーロッパ史、西洋音楽史について指導に当たっている（『大学院要覧』）。

博士前期課程では、兼担、兼任との比率は、適切に保たれている。兼担（専任）の年齢構成は、60歳代が4名、50歳代が9名、40歳代が6名となっているが、50歳代後半以降がやや多く、50代後半以降に多少の偏りがみられるが、極端な偏りとまではなっていない（「大学基礎データ」表20）。

博士後期課程においては、15名の専任教員が指導に当たっている。専門ごとの内訳は、日本古代史、日本中世史、日本現代社会論、中国社会・民俗論、中国近代・現代史、近世東西交渉史、西洋古代史、フランス中世史、近代イギリス史、近代ドイツ史、東洋考古学、日本考古学、東洋・日本美術史、西洋近世美術史、古典思想史である（『大学院要覧』 pp. 62-63）。

学生指導においては十分な体制をとっており、適正に配置されている。博士前期課程、同後期課程ともに、教員数は、学生数に比して適切であり、妥当である（「大学基礎データ」表18）。

本専攻において理想とされることは研究分野の多様化に対応できる教員の増員である。現状においては兼任教員によってその穴を埋めているが、専任教員を充実させることが理想である。これは大学の経営に関わることであり、1専攻の事情で解決される問題ではないことはいままでもない。少して

も理想に近い形にしていくことが今後の課題である。今のところ解決策としては兼任教員の増員を行うことである。博士後期課程の修了者を増大させることも理想とされる。現在のところ、本専攻課程においては比較的多くの課程博士あるいは論文博士を輩出しているが、後期課程在籍者の人数(20名; 2006年度)に対する博士課程修了者(2003年度; 4名、2004年度; 2名、2005年度; 0名)の比率をさらに上げることが理想である。この課題に対する解決策は博士論文執筆の導線を専攻内で作り上げることである。これまでは学生個人の研究活動を重視し、年次ごとに研究目標を決めさせて、進捗状況をチェックすることは各指導教員に任せられてきたが、専攻においてそれをチェックするシステム作りが必要と思われる。今後そのシステムを合理的に作っていくことが課題である。

研究支援職員に関しては、青山キャンパスの**史学科合同研究室**には2名の学科嘱託職員がおり、それぞれ、事務、図書に関して専門的に担当している。専攻に関しては、学科嘱託職員は学部と違い、事務や図書の分野等において、時として、学生の専門的質問に応じる必要があり、専任教員が時間的に十分に学生の質問に応じきれない場合は、かなり重要な仕事を受け持つこともある。学科嘱託職員が現行の体制から外れないかぎりでは、こうした状況に対処できる体制になっている(『大学院要覧』pp. 62-63)。

TAの授業支援は現段階では、学部授業の補佐にのみ当たっており、専攻での博士前期、後期課程の指導にはまったく対処していない。

**本専攻の専任教員は、すべて学部史学科の専任教員であり、専任教員の任用は、学部史学科の任用基準で決定される。**専任教員の資格は「大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)」に従って、教授、助教授、講師、助手の基準が定められている。専任教員の任用の手続きは、(1)任用学部の学部長は専任教員の候補者の任用を学長に発議し、(2)学長はその発議を適当と判断したときは学部長会にこれを諮り、(3)学部長は学部長会の了承を得たのち、当該教授会にこれを諮る。(4)専任教授会は審査委員会を設置し、審査委員会の審査報告を受け、その任用の可否につき、審議、議決する。(5)学部長は専任教授会の決定を学長に報告し、学長はそれを院長に報告するものとする。(6)任用の決定は常務委員会及び理事会の承認を得なければならない、とされている(「青山学院大学専任教員の任用及び昇任に関する規則」1995年11月29日理事会制定)。

**史学科専任教員の昇任の手続き**もこの規則が準用されている。本専攻担当教員に関しては、「大学院研究科教員の資格認定細則」の基準に則って、大学院前期課程委員会、後期課程委員会で兼担(専任)教員及び兼任教員を審議し、決定する。専攻学生の指導に関しては、博士前期課程の指導教員は助教授以上、博士後期課程の指導教員は教授及び教授に劣らない研究業績、識見を有する助教授以上となっている(同上「大学院研究科教員の資格認定細則」)。

本専攻担当教員の任用、昇任、担当科目に関して、上記の基準、手続きに従って、学部史学科の分科会で検討を行い、年齢構成、専門分野ならびに教育、研究の面での実績、学生とのコミュニケーションのとり方等について、多角的に議論を進めている。公正かつ適切に任用、昇任がなされるように十分な配慮がなされている。

本専攻では、前述したように協定を締結している9校の各大学院との間の単位互換制度によって学生を受け入れ、10単位まで修了要件単位として認定が可能な教育・研究交流を行っている。また、これらの大学大学院以外にも、首都圏山手線管内の大学院専攻との間で、教育・研究交流を行っている。とくに、専門書の所在が限られるため、山手線管内大学研究機関との相互の情報交換が教育・研究指導上、極めて重要となっている(『大学院要覧』pp. 62-63)。

理想とする形態と現状との相違は、本専攻の専任教員の年齢構成が50代後半にやや偏っており、学生指導上は各年齢層のほどよい釣り合いが望ましい。研究支援職員の体制が現行は学科嘱託職員2名

### 本章 III. 各学部・研究科の取組

であるが、学部との体制を同時にかねている現状では、大学院学生指導の上で手薄である。専攻の学生指導では、図書関係でもかなりの専門性を必要とするため、現状では、理想とする状況からやや外れているといわざるを得ない。

その実現に向けた改善策としては、専攻で必要とする学科嘱託職員を現行どおり、専攻として特別に選任する必要があることはいうまでもないが、その専門的業務を補うために、TAの補助活動を大学院教育・研究業務に割り当てられるように、留意すべきである。